



## 国民健康保険料の 夜間・休日 特別納付相談

国民健康保険料の納付が困難なときは、必ずご相談ください。

平日の日中来庁できない方のために、夜間・休日特別相談を実施します。

- ◆日時 ①夜間相談 4月16日(水)、17日(木)午後5時15分～7時。②休日相談 4月20日(日)午前10時～午後3時。
- ◆会場 区役所1階保険年金課。

◆相談の際に持参するもの 給与または年金の源泉徴収票、

清田区交通事故発生状況  
(3月17日現在)

交通事故発生件数	172件 (前年比+59件)
死亡者数	1人 (前年比+1人)
傷者数	219人 (前年比+73人)

確定申告書の写し(税務署の受付印のあるもの)、雇用保険受給資格者証など前年の収入が分かるものと、印鑑、納付通知書。

保険料の納め忘れはありませんか?納付には、ぜひ、便利で確実な口座振替をご利用ください。

詳細 保険年金課収納係  
☎(889)2400(内線403)



## 少年少女バドミントン教室 の受講生を募集します

の受講生を募集します

- ◆実施期間 5月7日(水)～7月16日(水)の全20回。
- ◆曜日・時間 水・金曜、午後4時15分～6時。
- ◆対象 小学3～6年生。
- ◆定員 30人。
- ◆費用 4千100円。
- ◆申込方法 4月15日(火)～19日(土)の午前9時～午後9時(最終日は午後5時まで)に、電話または直接窓口でお申し込みください。申し込み多数の場合は、4月21日(月)午後1時から公開抽選を行います。申し込みをした方は、抽選結果を4月21日(月)午後2時～9時、22日(火)午前9時～午後9時に必ず電話で確認してください。なお、受講者が少ない場合、開講できないことがあります。
- ◆納入方法 4月23日(水)～4月27日(日)の午前9時～午後8時に、窓口で納入してください。
- ◆申込先・詳細 清田区体育館・温水プール(平岡1条5丁目)  
☎(882)9500

## 市民見学会の参加団体を募集します

市民見学会は、参加する皆さんに市の関連施設などを見学していただき、市政に対する理解を深め、まちづくりへの参加意識を高めてもらうものです。平成15年度は13回実施します。お仲間でご参加ください。		月	見学会実施予定日
		7	3(木)・8(火)・15(火)・17(木)・29(火)
		8	21(木)・26(火)
		9	4(木)・9(火)・11(木)・25(木)
		10	7(火)・9(木)
見学場所・時間	市の関連施設を原則として2カ所以上含むこと。なお、飲酒、入浴、レクリエーション的な内容の見学会はできません。午前10時～午後3時30分(バス移動時間などを含む)。		
対象団体	区内の町内会・各種サークル・老人クラブや、小・中学校のPTAなどの団体で、見学会当日に30人から50人までの参加者を見込める団体。30人に満たない団体でも、複数の団体で合同参加が可能です(なお、申し込みは合同団体で1団体とします)。		
費用	無料。ただし、施設の入場料や駐車場料金、昼食などは各団体で用意してください。		
申込方法	4月21日(月)～25日(金)に下記窓口でお申し込みください。申込書に必要事項(希望実施日を5日程度など)を記入していただきます。なお、1団体につき1回限りの申し込みです(虚偽の届けは無効)。※申し込み多数の場合は、4月30日(水)午前10時に区役所3階3C会議室で公開抽選(立ち会い自由)を行います。結果は後日通知します。		
申込先・詳細：総務企画課広聴係 ☎ 889-2400 (内線225)			